

第6回 学校適正配置検討会議 補足資料

学校再編整備計画策定の経過

大阪市では、全市的にさらなる少子化が見込まれる中、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもたちの教育環境の改善の観点を中心に据えて、行政が主体的に責任をもって解決を図る必要があると考え、学校配置の適正化の基準と進め方について、令和2年4月に条例や規則で規定化しました。その条例及び規則において、小学校の適正規模は学級数が12～24学級と規定しており、適正規模を満たさない小学校は「適正配置対象校」とし、学校配置の適正化を進めています。

令和5年5月時点で、西中島小学校が「複式学級を有する小学校」、また木川南小学校が「児童数が120名を下回り、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みがない小学校」に該当したことから、「学校再編整備計画」の策定について両校およびその関係校の木川小学校の3地域において学校配置の適正化に向けた住民説明会を開催し、地域住民・保護者のご意見をお聴きしました。ご意見を反映した「木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校再編整備計画」を区長が作成し、教育委員会会議で議決され、最短で令和10年4月に再編整備（統合）することを決定いたしました。

学校適正配置検討会議における議論の経過

統合に向けて「学校再編整備計画」についての意見を聴取・検討するため、3小学校区の児童の保護者、地域住民より、「木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校適正配置検討会議」を設置し、再編整備計画に関すること（学校名、校章、校歌、標準服等）、通学路の安全確保、校舎増築工事、教育内容の充実等についてご意見を聴取・検討しています。学校適正配置検討会議は、意見聴取する場であり審議・採決を行うものではありません。会議において意見の方向性が定まった場合には、その意見をもとに行政（区役所）が検討し、決定いたします。

これまで5回にわたって開催してきた学校適正配置検討会議において、学校名案の検討手法についてご意見をいただき、そのご意見をもとに第6回学校適正配置検討会議において区役所として具体的な学校名案（木川小学校）をお示ししたところです。

淀川区役所としましては、学校名案に関するこれまでの議論を元に戻すことは考えておりません。今回の淀川区役所案（木川小学校）を前提に、3校の歴史や伝統を統合後の学校に活かして、より良い教育環境とするためのご意見をいただきたいと思います。

なお、標準服についても、校名が定まった後に改めて行政としての具体案をお示していく予定ですが、学校名の如何に関わらず、標準服を採用するかどうか（標準服を採用せず私服とするかどうか）、標準服を採用する場合は既存の標準服（木川小学校もしくは木川南小学校）を利用するのか、もしくは全く新しいものにするのか…といった選択肢があると考えております。今回それぞれの選択肢へのご意見を並行してお寄せいただきますようお願いいたします。

今後の流れ

上記の「学校名案」「標準服等の取扱い」について、別紙「ご意見票（修正版）」、メール等により8月15日（金）までに区役所へお返してください。

※地域内で意見を集約したり取りまとめていただく必要はありません。